

岩手大学研究データ管理・公開ポリシー

令和6年4月25日
教育研究評議会承認

岩手大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、教育研究の成果をもとに地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目指している。

優れた研究を行う上で研究データを適切に管理することは不可欠であり、また、研究データは学術文化の創造や社会の発展に欠かせない知の基盤の一つである。

そこで、本学は研究データを適切に管理し、その公開等を通じた利活用を促進するため、岩手大学における研究データ管理・公開ポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のように定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、関係諸法令や学内規定、その他研究に係る契約等に制約を与えるものではない。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタルか非デジタルかを問わない。

（研究データの管理主体）

2. 原則として、研究データを収集または生成した研究者がその研究データの管理を行う責務を有している。
研究者は研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質や倫理的要件を踏まえ、適切に研究データの管理を実施する。

（研究データの公開）

3. 研究者は、関係諸法令及び学内規定並びにそれぞれの研究分野の特質や倫理的要件を踏まえ、適切な範囲で研究データの公開に努める。

（大学の役割）

4. 本学は、研究データの管理及び公開の支援に努める。

（ポリシーの見直し）

5. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。